

みなみしまばらし 議会だより

No.51

平成 31 年 2 月 14 日発行

主な 内 容

- 平成 30 年度一般会計・特別会計補正予算P2～P3
- 一般質問に12人が登壇「市政を問う」.....P4～P9
- 委員会活動P10～P15
- その他P16～P20

平成最後の南島原の初日の出（マリンパークありえ） 撮影：板山 良継

平成 30 年度

一般会計補正予算 (第 4 号)

補正額 6 億 533 万 8 千円の増額

可決

今回の補正は、国・県補助金等の前年度決算に伴う返還に要する経費、ふるさと応援寄附事業に要する経費、平成 31 年 1 月からの支所と建設課の連携に伴う市道維持管理に要する経費などが提案され、審議の結果、満場一致で可決されました。

世界遺産登録活動推進事業

【原城跡のシャトルバス運行及び交通誘導に要する経費】

追加事業費 367 万 1 千円



シャトルバス運行風景



駐車場誘導風景

市道維持管理事業

【支所との連携に要する経費】

追加事業費 2,200 万円



社会体育施設管理整備事業

【布津ふるさと道場照明改修費】

追加事業費 1,666 万 8 千円



ふるさと応援寄附事業

【寄附増加に伴う返礼及び基金積立金等に要する経費】

追加事業費 **2億9,330万1千円**



国・県補助金等の前年度決算に伴う返還に要する経費

追加費 **1億4,948万8千円**

平成**30**年度

特別会計補正予算

補正額 **1億2,311万円**の増額

可決

国民健康保険事業（第1号）



【国・県補助金等の決算に伴う返還に要する経費】

追加費 **1億2,311万円**

市政を問う



吉岡 巖 議員

再任用について

議員 再任用について市長の考えを聞かせていただきたい。

市長 定年を迎えられた方々が、再任用職員として勤めていただく意味は大変大きいと思っている。

議員 支所長には、支所の機能がスムーズにいくために、経験豊富な再任用の職員を置いて、若手職員の指導、教育、また地元のいろんな諸問題についても、やはり経験を活かした対応というものが出来るのではないかと。若い人たちに指導

していただきながら、自分の業務もしていただく、そういう位置づけは大変大事だと思っている。今後その件について、検討してみたいと思っている。

湯楽里の経営状態について

議員 湯楽里の経営状態について、今後の対応はどのように考えておられるのか。

市長 湯楽里は、社会福祉協議会を指定管理者として、管理運営を行っているが、議員もおっしゃったような状況の中で、利用者数は年々減少し、厳しい経営状況であると私も受け止めている。

現在の福祉施設として経営を維持するか、また収益性を重視した施設、経営方法へ転換するのか、その在り方について、担当部局に検討するよう指示をしている。

島原鉄道に対する支援について

議員 島原鉄道に、現在どれくらいの支援をしているのか。



市長 29年度では、生活維持路線バス補助と廃止代替バス運行費補助と合わせて、5,517万6千円を支出している。

議員 国道が狭い関係で、大型バスが渋滞を引き起こしており、三人、五人しか乗っていない。しかし、公共交通という関係上廃止する訳にはいかないで、朝の通学バスは大型でやっても、昼間はマイクロバスで運行すれば経費も縮小し、相当な改善になると思うが、どう考えるか。

企画振興部長 今後は、島鉄に対し、可能な限りバス路線の維持と、輸送時に見合ったバスダイヤの適正化などの要請を行い、補助金の節約にも取り組んでいきたい。

31年度の予算編成方針についての考えは

市長／市民の声、現場の声を反映した事業に取り組む。



田中 次廣 議員

31年度予算編成について

議員 31年度からは有家庭小学校、給食センター、世界遺産関連施設整備など、建設費の増額が見込まれるが、事業費の積算については、見直すべき点は見直すことが重要と思う。特に、給食センター建設については多くの課題があるようだ。建設にあたっては課題、問題点を解決してから取り組むべきと思うが。

市長 市民の声をどういう形で聞くか、色んな形で議会を通じて提案、意見して頂く事もあり、市民の皆さんにどのように

して、意味合いを伝えていくか工夫が必要と認識している。

議員 納得、理解出来る説明を今後行って欲しい。金額等については、議員から指摘を受けることがないように十分検討、精査して頂きたい。

2期目の市政運営で、「仕事を生み出す」、「人を育てる」、「交流を生み出す」、「暮らしを守る」、「まちを育てる」の5つを優先的に取り組むようになっていくが、31年度はどの事業に取り組むのか。

市長 「仕事を生み出す」では、基盤整備事業、島原手延べ素麺の振興を進めるため、販売、PRなどいろんな分野で対応するなど取り組む。「人を育てる」では、保育園に通っている2子目は無料にする方向で考えている。「交流を生み出す」では、世界遺産センターの整備を行っていくなど、31年度の予算に反映させていく考えで進めていく。

人口減少対策の取り組みについて

議員 空き家バンク登録を行い、人口増加を図る取り組みがなされている

が、南島原市に何名の方が移住されたのか。

企画振興部長 今まで70、80名の方が移住、定住されている。

議員 真砂の前の家を、移住希望者が体験として使用しているが、これまでの利用者は。

企画振興部長 5組10人、延べ30日の使用があった。



お試し住宅（真砂前）

世界遺産関連施設建設について

議員 国道沿いに、物産館、観光案内所、資料館等の建設（約10億円）は、32年度に完成と説明を受けたが、変わりはないのか。

副市長 評価委員会の結論が出るのが、現時点では分からないので、結果的には若干遅れぎみと思っている。

給食センター建設についてはもう一度議論してはどうか

市長／議員の考え方を受けとめていく。



小林 知誠 議員

口之津第一小学校跡地開発について

議員 口之津第一小学校跡地に、住宅地を造る計画があると聞いている。

周辺住民から、災害時の避難場所確保の要請が出ているが、市はどのように考えているか。

市長 隣接する玉峰寺様の所有地を避難場所として利用できるよう、協定を締結させていただいた。

新給食センター建設について

議員 これまでにいくらかの費用を使用したか。またこれからの計画はどうなっているか。

議員 報告があったのは、12月議会で数名の議員から追及された後であった。破綻が分かった時点で報告する義務があった。

教育次長 給食センター建設基本・実施設計に3,673万400円を使っている。1月に入札を行い、2月の定例議会に、工事請負契約の議案を提出する予定である。

議員 平成28年2月3日の全員協議会で、センター建設費は11億8,400万円と説明を受けた。ところがその金額では建設できないことが分かった。それはいつか。

教育次長 把握したのは平成29年9月から10月である。

議員 その時に最初の計画が破綻したことが分かったのか。

教育次長 破綻したというより、私たちに専門的知識がなかったので誤った算出をし、その金額では出来なくなった。

議員 破綻した時点で議会に報告すべきであったと思うが。

教育次長 全員協議会で

報告した。

議員 これは、行政が議会と市民を愚弄していると思う。センター建設については、急ぐ必要はない。市全体のことを考えてもう一度議論してはどうか。

議員 これは、行政が議会と市民を愚弄していると思う。センター建設については、急ぐ必要はない。市全体のことを考えてもう一度議論してはどうか。

市長 議員がおっしゃった考え方を受け止めていく。



有家学校給食センター

農業振興と後継者対策について

市長／これまで取り組んでいる事業の拡充や新たな対策の検討を進めていく。



中村 哲康 議員

農業振興について

議員 農業後継者の育成・確保のために、何か支援や補助等の取り組みは行われているのか。

市長 本市独自の対策としては、農業系の高校、大学、研修施設などの就学費用の助成、そして農業後継者団体の活動費の助成を行うといったことで、農業後継者の確保と定着に取り組んでいる。

議員 農業経営の、所得の安定対策についての取り組みは。

農林水産部長 施設やハウス等の整備、基盤整備等も含めた生産基盤の整備、農協を含む農業団体の流通に対する補助ということとで、集出荷施設や選果施設の補助等を実施している。とにかく、農産物の高価格での販売が所得の安定につながるもので、第一にそれを考えてやっている。

議員 農地中間管理機構のメリット、デメリットについての考えは。

農林水産部長 まずメリットについては、協力金の交付が受けられる、制度を活用する農地については税金も安くなる、農地の状況を機構が確認することで適正に管理されることで、機構が仲介することで、賃借料等のめ事が回避できる等のことがある。デメリットについては、さほどないと考えている。

農林水産部長 いろんな要件等が若干厳しい面もあると思うが、農家負担がゼロでできるということで、そういうメリットを皆さんに周知して、事業を進めていきたいと考えている。

空き家対策について

議員 空き家を解体する際に何か補助はあるのか。

建設部長 市内にある、現在使用されておらず、木造または鉄骨造で、半分以上が居住に使用されていて、老朽の程度が一定以上という条件で、補助率4割、上限が50万円という補助金がある。



基盤整備

新給食センター計画は再考すべき

市長／考えたい。



隈部和久 議員

議員 前回の答弁で、新センターを吹き抜け構造にするのは、食育の為に必要であるとの事だったが、教委が考える食育の概念とは。

教育長 安全、安心を基本としてその上で、作

食の現場を見る事で、作る人の心を受け止めて食し、感謝の心を育む。また、見学後は残食が減ったという報告もある。

議員 それは同感だが、各学校から、龍石まで連れて来て見学させる頻度が、卒業までの間に何回あるのか。作食の工程を映像に納め、ナレーションやBGMで、生徒に解

かり易く、感銘を受ける様な物を観せた方が効果があるのではないかと。

空調機の機能が十分で

あり、国の基準もクリアしているとは説明されても、一番の経験や知見がある現場の懸念が払拭できない事が問題である。さらに、このセンター建設の

必要性の大きな理由として、アレルギー対策があるが、対応策が不十分である。また、納入業者への説明会も、生煮えのまま開催し、不安や不満の声が上がっている。配送計画も、学校との協議不足を指摘されている。本当にこのまま進めていくのか。

市長 これまで、そのような不安、不満、懸念の声に対し協議を重ねて今日に至ったと思っている

が、他の議員からも種々指摘され、この状況に対して何にすべきか考えている。

議員 何より、当初の見積りから倍近くまで膨らんだ建設費に対し、陳謝しながらも、様々な言い訳や、無理な理由付けをして、結局推進している。私は、将来を考えると、6センターをいきなり1

つに統合する事は再考すべきだが、新センター自体の建設は必要であると考える。しかし、現計画は、あまりにも杜撰で稚拙で、そして拙速であり、民間はおろか、他自治体でも考えられない程の悪い案件である。合併特例債の再延長とも合わせ、絶対に見直すべきである。

市長

考えることにする。



給食センターの作食風景

新元号変更に伴う行政文書等の表記方法はどのように検討しているのか

市長／これまでと同様に和暦での表記が基本であると考えている。



柴田恭成 議員

平成31年度の予算編成方針と予算編成について

議員 予算編成方針は、

予算編成に当たっての基本的な考え方や、編成上の留意事項を示したもので、住民が今何を要望しているかを把握することにより、施策を決定し健全財政を貫くことや、地域経済の見通しや、国の経済動向についても、十分な考慮をはらう事が重要で、各局からの予算要求書の提出は、この予算編成方針に基づいて要求されると思うが、来年度の予算編成方針につい

ての基本的な考え方を伺う。

市長 29年度以降、普通交付税合併算定替の縮減

率が拡大されていることから、歳入歳出全般にわたり、更なる見直しを行い、総合戦略に沿った人口減少対策、地方創生に

対する事業等に南島原市創生特別枠を設定し、重点配分を行い、加えて政策評価の活用、市民の声、現場の声を反映した事業等に積極的に取り組むこととしていく。

議員 限られた財源なの

で、大型事業だけじゃない、市民が求めているもの、例えば、傷んだ既存の市道や農道などの舗装・補修や、離合できない狭い道路等での待機場所の確保や、消えかかって解りづらい白線の引き直し、道路の除草など、市民からの要望も多いと思うので、新年度は予算を増額

すべきと考えるが如何か。

市長 私自身もそういう思いは持っており、以前と比べて増額をして取り組んできたところであるが、更に対応を図ってい

きたいと思う。

世界遺産登録後の原城砂利敷設の問題について

議員 今回の砂利敷設問題等の原因と対応策については、どのように考えているのか。

市長 現状変更の手続きに対する認識が甘かったことが原因で、今後は、これまで軽微であると判断していた史跡の保護管理に係わる点についても、十分に確認しながら進めていく。

議員 これからは、文化財課と企画振興部で十分協議をし、進めていくべきで、折角世界遺産に登録されたのに、汚点を残すようなことが無いよう取り組んでいただきたい。その他の質問

・元号改正に伴う取組みについて



消えかかって解りづらい白線

消費税増税が予想されるが補助金交付団体に影響はないのか

総務部長／公平性、公益性、目的の達成度などを精査した上で額を決定する。



金子憲太郎 議員

風疹について

議員 現在、風疹が全国的に流行しているが、本市ではどのような対策を考えているのか。

市長 現在は大都會での流行と考えているが、妊婦健診で風疹の抗体検査を実施したり、市民の出入りが多い庁舎などの公共施設に、風疹感染予防の注意喚起チラシを添付した手指消毒液を設置した。今後は、特に罹患者数が多い年代の男性に対して接種勧奨に努めていきたい。また、県南保健

所では風疹発生予防のため、妊婦や妊娠を希望する女性、妊婦の同居家族を対象に風疹の抗体検査を無料で実施している。

長時間労働について

議員 前回、教職員については、改善策を行ってからは、劇的に改善したが、まだ改善の余地があるとの答弁だったが、調査結果を見せてもらうと、まだ100時間を超えている職員がいる。報道によると、国は100時間を超えて時間外勤務をした人は、個人の意思に関係なく医療機関に受診をさせるようにするという事だが、本市ではどの様な検討をしているのか。

教育次長 今後、本市では80時間を超えた教職員に対し、受診勧告ではなく、受診を申し出るよう指導していく。

議員 一般職員についてはどうか。

総務部長 一般職員も同様に、80時間を超える者から申し出があれば対応

原城跡について

議員 本丸付近の駐車場が利用できなくなり、どんな影響が出ているのか。

企画振興部長 原城跡を含む見学ツアーの企画がしにくいとの意見がある。

また、シャトルバスについては、現在、島鉄と相談をしており、見学者数を検討した結果、十分運行できるのではという感触を得ている。

議員 駐車場からの誘導や、シャトルバスの運行を、職員が行っているという事だがなぜか。



シャトルバス運行状況

市民や各種団体からの陳情、要望、嘆願、意見書に対する市の対応は

市長／緊急性、必要性を判断して対応。



下田利春 議員

太陽光関係について

議員 前回までの質問で、自分の為に質問していると思われる方がいるとの指摘を受けているので、私がなぜここまで執拗にやっているのかの説明をする。1号線水系への雨水流入反対署名に沿って活動し、質問してきた。(1号線への雨水流入反対書の朗読) 要約すると、もともと1号線へ流れ込む地形ではない。以前開発されたが、自然流体的変更の相談も受けていないし、承諾もしてい

ない。俗に言う違反開発行為である。こうした問題が起きたら、市は地形に沿った自然流体に戻すべきであり、戻していただきたいとの旨の嘆願書が2通出ている。市は反対の署名が上がったら、反対の趣旨に沿って業者に指導するのが行政の基本と考える。

市長 水問題で懸念され、反対署名も出ている、と伝えた。

議員 市長は、3月に反対署名があると伝えた前回回答。業者は、申請してから数ヶ月も経ってから反対署名があると市から報告があったと、議員への書類が来ている。結局、反対署名がある事も趣旨も業者に最初から伝えていない。環境省も聞いていないと言っている。

次に、里道廃止の前になぜ22筆に分筆したのか。**建設部長** 22筆でなく25筆である。今後も道路管理が必要であるために分筆した。

議員 払い下げの相談があるのに、なぜ道路維持

管理目的の分筆が必要か。

建設部長

相手方の筆界

未定の解消が起因である。

議員 前回の答弁は分筆していない、やっていない、もともと分筆してあったと書類まで見せて分筆を否定した。また、分筆申請者は市長なのに、業者が分筆・登記料金も払っている。おかしいのではとの問いに対し、副市長は「そのへんの理由については私は知らない。最初から何筆があった。」と言っていたが、今日は分筆した内容や業者まで答弁している。

前回の答弁と全く違う。こんなことが許されるのか。

〇〇業者が市の委任状で分筆・登記長崎地方法務局島原支局から交付を受けた土地全部事項証明書より

測量：平成29年10月4日 作成：平成29年10月20日

地番	地積㎡	原因及びその日付（登記の日付）
4666番1	7152	(昭和50年12月25日)
余白	833	4666番1、4666番64ないし4666番85に分筆 (平成29年10月23日)

新学校給食センターは立ち止まって見直しを

副市長／立ち止まって今後対応していく。



中村 久幸 議員

新学校給食センターの工事予算が11億円から約21億円に倍増したことについて

議員 10億円もの増額を、ただ間違いだった、で済まそうとされるのか、責任の所在も、何の反省もないまま進めていけるのか。

少しでも削減するといふような努力をするべきではないか。

教育長 計画当初で、見込みの甘かったことについては、改めて陳謝し、昨日の市長の発言を重く

受け止め、実施設計で、仕様など綿密な設計を行い、削減につながるような検討を行っていく。

議員 この20億何千万という金額は、その専門家が積算して出された額ということか。

教育次長 設計業者と話をしながら詰めた金額である。

議員 専門家が本当に、面積が2割程度増えたので29%増、塩害対策で14%とか、こういう積算の仕方をするときには、違和感を覚えるが。

教育次長 提出した表はこちらで作成したもので、金額は事業者と詰めた額になる。

議員 設計者と詰めた、20億数千万という額を、塩害で何割とか、面積が何割とかですり合わせて職員で表を作って議員に出したということか。では本当は、どういう根拠で出したのか。

教育次長 大村の中学校の給食センターの設計額を参考にした。

議員 何とかすり合わせて答弁して、一般質問だけやり過ぎせよという安易な、議会軽視の体質を作り上げてしまった。

とにかく、今回本当に立ち止まって、実際現場で働く人たちの意見も取り入れて、市長も副市長も教育長も、三役で見直しの決断をされていると伺ってよしいか。

市長 昨日も、考えたと答弁をしたので、変わりはない。

副市長 市長も言われたとおり、やはりここは立ち止まるべきだと思っているので、その方向で今後対応していく。

新給食センター工事費用、値上がりの理由 説明表 (千円)

項目	当初の想定事業費	面積2割増(29%)	塩害対策1割(14%)増	諸経費3割(36%)増	落札額1割(10%)増
建築主体工事	354,350	457,112	521,108	708,707	779,578
機械設備工事	100,700	129,903	148,089	201,401	221,541
電気設備工事	232,180	299,512	341,444	464,364	510,800
備品・消耗品費	436,905	458,475	471,908	511,286	526,162
その他経費	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320
合計	1,128,455	1,349,322	1,486,869	1,890,078	2,042,401

コミュニティバスなどの運行で交通弱者の支援をしてはどうか

市長／タクシー券の交付を行うことで、コミュニティバスの新たな運行は考えていない。



近藤 一宇 議員

交通費助成制度について

議員 近隣の市や町では、ジャンボタクシーやセダン型車両を利用して、設定されたルートを定期的に運行し、公共交通の空白地帯の解消や、高齢者を含む交通弱者の交通支援をしているが。

市長 平成21年度に、3ヶ月間、乗合いタクシーの実証実験を行ったが、利用者が少なかった。

あれから8年が経ち、高齢化率も変わっている。将来、このままでいいのかと考えるとところである。

議員 お年寄りの生きがいのためにも検討をして頂きたい。

資源ごみ・不燃物収集について

議員 資源ごみ、不燃物収集については、どちらも第1日曜日8時から12時、第3日曜日は不燃物が8時から12時、資源ごみは8時から午後6時まで。資源ごみも不燃物と同じ時間にすることはできないか。

市民生活部長 人員の配置等については、業務委託先のシルバー人材センターとの協議、連絡調整を適宜行っており、各地域

市民生活部長 人員の配置等については、業務委託先のシルバー人材センターとの協議、連絡調整を適宜行っており、各地域



資源ごみ収集監視指導業務

に適した業務体制で、特段問題はない。

議員 北有馬の資源ごみ収集監視業務員2人から昼休みを除き、1日9時間勤務、夏は暑くて冬は寒い。検討して頂きたいと要望が出ている。

市民生活部長 大変貴重な意見であり、感謝する。

空き家対策について

議員 近隣地域に、安全面から迷惑がかかっている空き家、倒壊しかけた空き家がある。解体撤去が急がれるべきと思うが。

建設部長 空き家の管理については、空家等対策の推進に関する特別措置法において、所有者の責任で適切に行い、市町村は、空き家対策の必要な対策を行うとされている。

本市では、空き家対策の計画を策定し、所有者への助言や指導を行うとともに、解体費用の補助制度を設けて、危険な空き家の解体を促進している。最終的な手段として、行政代執行も視野に入れて空き家対策に取り組んでいる。

北有馬支所の 建て替えは考 えているのか

市長／今年度、耐用年数を迎える。対応を考えたい。



黒岩 英雄 議員

機構組織と庁舎再 配置について

議員 西有家、有家、南有馬の3庁舎を効率よく利用することによって、増築は必要ないと前回質問したが。

市長 人口減少などの本市の現状や課題を踏まえて、庁舎再配置計画案を取りまとめた。環境課、衛生局、水道部を統合して、現在の衛生センター（北岡）事務所の空きスペースを利用することとする。

部局としては、南有馬の建設部を有家庁舎に移

し、農林水産部と合わせ事業部の集約を推進する。

議員 組織見直し時期はいつごろと考えているか。

総務部長

31年4月から組織の見直しを行い、庁舎の再配置に関連するものは、32年から順次改編を行い、33年4月までに完了と考えている。

議員 北有馬支所の建て替えは考えているか。

市長

北有馬支所は、今年度に法定耐用年数を迎える。建替え、または長寿命化などの方向性を優先的に決定し、対応しなければと考えている。



北有馬支所

外国人について

議員 本市において、就

労者としての外国人の国別、男女別、職種別、などの現況をお伺いしたい。

市民生活部長

ベトナム190人、フィリピン35人、

中国22人、カンボジア21人、ミャンマー16人、インドネシア5人などで、

全体で313人が当市の住民票登録を行っている。

農林水産部長 県が、外国人受け入れ機関を設立する準備をしている。市も、

県と一緒にやって対応できるようにしたい。

福祉保健部長

本市においては、37年度には約350人ほど、介護に係わる方の不足があると言われている。

島鉄跡地について

議員 自転車道を作る場合、

道路の両端に柵かガードレール等を設置するのか。

企画振興部長

専用道路となるので、危険性を十分考えて計画に盛り込んでいきたい。

市名変更について

議員 市名変更の声が出

ているが。

行革推進室長

篠山市が、丹波篠山市への市名変更の賛否を問う、全国初の住民投票が実施され、賛成多数となった。

水道の圧の 不足は誰の 責任か

水道部長／個人で解消をする。（個人が負担する）



高木 和恵 議員

議員 代表監査委員は自

己紹介を。

代表監査委員

10月18日市長から監査委員の選任書をいただき就任した職員OBの宮崎太です。今までの長年の経験を活かして、指摘すべき事項については、ぴしゃっと指摘し、事務を遂行したいと考えている。

保育料の無償化の 推進について

議員 実施する時期は、

今、公表できるか。

市長

来年度から扶養児

童の年齢制限を撤廃し、二人目以降の保育料を無償化にする。

議員 一子目だけが有料

ということだが、無償化の推進が市長の公約なので任期中には、完全無償化になるのか。

市長 一子目の無償は、

いつからとは考えていない。

一人親に支給する児童扶養手当について

議員 離婚が成立しなくても支給された事例の調査結果を。

福祉保健部長 特別な理由により支給した件数は、

遺棄は5件、拘禁1件、保護命令1件、計7件。

主な各種団体への補助金額等と担当部署

(単位：円)

	団 体 名	H29 年度決算額	担当部署
1	社会福祉法人 南島原市社会福祉協議会	(補助金) 102,390,000	福祉課
2	公益社団法人 南島原市シルバー人材センター	(補助金) 6,480,000	福祉課
3	南島原市文化協会	(補助金) 4,700,000	生涯学習課
4	南島原市学校給食会	(委託料) 187,991,000	学校教育課
5	南島原市体育協会	(補助金) 20,905,363	スポーツ振興課
6	特定非営利法人コミュニティスポーツクラブTEAMひまわり	(補助金) 475,000	スポーツ振興課
7	一般社団法人 南島原ひまわり観光協会	(補助金) 10,000,000	商工観光課

(単位：円)

	団 体 名	H29 年度末現在高	担当部署
8	株式会社 みずなし本陣	(出資) 24,600,000	商工観光課
9	株式会社 原城振興公社	(出資) 20,000,000	商工観光課

(単位：円)

	団 体 名	H30 年度予算	担当部署
10	株式会社 ミナサポ (H30 年設立)	(出資) 2,500,000	商工観光課

総務委員長報告

(下田利春委員長)

議案3件を原案可決、請願1件を不採択

【議案第50号】長崎県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎県市町村公平委員会共同設置規約の変更について

【質疑】今回、平戸市が加入することだが、今まではどうなっていたのか。

【答弁】平戸市は単独でやっていたが、人口的、財政的にも小さくなって、共同設置している、長崎県市町村公平委員会へ加入させていただきたいとの申し出があった。

歳出予算の財源として合併特例債を計上していたが、それに加えて、照明も追加するようになったので、その財源として今回合併特例債を計上した。(企画振興部関係)

【質疑】原城へのシャトルバス等の運行について、補正予算が必要となる要因は。

【答弁】現在運行しているシャトルバス等の運行経費は、予備費を充当している。これは、11月9

【議案第53号】平成30年度南島原市一般会計補正予算(第4号)

(総務部関係)

【質疑】体育施設債の中の、1,580万円の社会体育施設整備・改修事業の説明を。

【答弁】布津ふるさと道場の改修について、元々床の改修工事で、予算を



原城跡へのシャトルバス運行

南島原で育った野菜フルーツセット



ふるさと応援寄附への地場産品返礼品

日から12月28日までの経費である。今回の補正は、1月から3月までの経費である。

【質疑】ふるさと応援寄附が多くなるので、増額予算を計上されているが、寄附が増えるという情報があるのか。

【答弁】平成29年度の寄附については、1年間で約1億8,600万円いただいている。平成29年4月から9月までの寄附が約4,100万円であった。平成30年4月から9月までの寄附が約8,500万円であり、昨年度比で、約2倍の寄附になると見込み、増額の予算を計上した。

【質疑】島鉄跡地に関連



島鉄跡地

する、自転車活用推進計画策定支援業務の債務負担行為補正について、議会からの提案をどのように考えているのか。

【答弁】まずは「南島原市自転車活用推進計画」の策定に必要な跡地調査、自転車活用実態調査などの基礎調査を進める予定であり、その後、平成31年度に、調査結果を反映した計画書のたたき台を議員の皆さんに報告し、意見を聴いた上で進めていきたい。



原城跡周辺交通誘導員

【質疑】シャトルバスの誘導員の委託についての説明を。

【答弁】誘導員については、市の交通安全協会に委託している。

【請願第3号】国に対し「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書の提出を求める請願書」(反対討論)

今回の消費税率の引き上げは、少子高齢化の社会保障に向けての安定財源ということであり、個人的には、消費税率が上

がるのは皆さん嫌だと思うが、将来を考えると10%消費税率もやむを得ないと思っている。

(賛成討論)

1点目、基本的には社会保障となっているが、低所得者からも消費税を取る。

2点目、単純計算で5兆円の増税と言われており、1人4万円の消費税を役人が吸い上げる。南島原市を4万5千人として単純計算すると、約18億円が消費税として吸い上げられる。

3点目、今日の新聞を見たらGDPが2・5%下がっている。前回の消費税のツケがずっと今もってまだ回復していない。

起立採決の結果、請願第3号は、不採択とすることに決定。

その他の付託案件

【議案第46号】南島原市議会議員及び南島原市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

文教厚生委員長報告

議案5件を原案可決、請願1件を採択

(田中次廣委員長)

【議案第48号】南島原市

立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について

【質疑】「指定都市」は、南島原市は関係ないようだが。

【答弁】指定都市以外の市町村の区域内に住所を有する者というのは、これは里帰り出産等で、都会などから、本市に帰ってこられる場合等に適用

される。

【議案第49号】南有馬衛生センター改修工事請負契約の締結について

【質疑】特殊工事だから、一回落札した業者が続けて取ることがある。今回は2社の応札しかなかったが、閲覧図書などでの質問項目があると思うから、今後も適切に執行するように。



南有馬衛生センター

【答弁】指摘の部分については、当然注意しているところである。同一業者が結果的に落札ということであるので、注意して執行する。

【議案第53号】平成30年度南島原市一般会計補正予算(第4号)

(教育委員会関係)

【質疑】布津ふるさと道場の水銀灯の取り替え工事

【答弁】今付いている電球が、水銀灯で、現在、生産がされてなく、1階の96基、2階の50基をLEDに全部替える。

【質疑】照明器具取り替え工事は3月までに終わるのか、又、当初予算で組まないのか、補正で組む必要はないと思うが。

【答弁】2年前に、照明を補修をしたが、また故障をし、本体自体を取り替えないならなくなり、床の補修工事と一体に行うことになった。

今年度内は、工期的に

間に合わない。



布津ふるさと道場

(福祉保健部関係)

【質疑】障害福祉サービス給付事業の、職業訓練

【答弁】職業訓練は、障害者の方で一般事業所に勤められない方。障害の程度により、就労支援のA・Bとがある。

【質疑】障害福祉サービス給付事業の、職業訓練費とあるが、いつも職業訓練をどこで行っているのか、又、障害児通所給付費は、具体的にどこに通所があつて、何人通っているのか。

アップをさせるといような事業である。

市内に施設は、A型の就労継続支援事業が6事業所、A型の方よりも、もっと能力的に劣る、そういう方が、利用されるB型が13事業所ある。

障害児通所給付費は、障害児の子どもさんが、放課後にデイサービスに行かれるとか、そういった事業所になる。放課後デイについては、市内に事業所が7か所である。

放課後デイは、毎月変動があるが、大体100名前後の方が利用されている。

その他の付託案件

【議案第47号】南島原市ゲートボール場及びローンボールス場条例の一部を改正する条例について

【議案第54号】平成30年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

【請願第2号】未来を担

子どもたちのために教育予算を拡充し、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の還元と制度堅持を求める意見書の採択要請についての請願

【意見】義務教育費の国庫負担制度2分の1の還元というのは、ずっと要求してきた、教育は国の根幹である。



農林水産・建設委員長報告

議案3件を原案可決

(金子憲太郎委員長)

当委員会に付託された議案3件について、12月13日に委員会を開催し、担当部局からの詳細説明を受け、考え方などを聴取した各案件の主な質疑については次のとおり。

【議案第51号】市道の認定について

質疑 新たに県道が完成したことによって、今まで県道だった部分が市に移管され、今後は市で管理をしていくという事だと思いが予算的な関係はどの様になるのか。

答弁 交付税の関係で考えると、延長割と面積割で計算した場合若干変わってくると思う。

また、維持管理については今後、市で行っていくことになるが、舗装などの傷んだ箇所については、いつも移管前に、県が整備を行ってから移管



認定した市道小久保東中谷線

を受けることになっており、その部分の改修が完了したため、今回提案させていただいた。

質疑 移管を受ける道路は、狭い所や不便なところがあったが、その改修が済んだという事か。

答弁 その通り。交差点部分は広くなり、坂道の部分なども改修が終わっている。

【議案第52号】市道の路線変更について

質疑 グリーンロード

は、加津佐方面から来た道路が国道389号まで止まっている。

今後、このこと繋ぐ計画があるのか。

答弁 島原半島では、グリーンロード自体の工事は、全て完了しており、あとは市道や県道などの、幹線道路網という形で整備していくと思う。



路線変更した市道白木野荒尾線

質疑 市道維持管理に伴う修繕料が30万円ずつということとは、原材料支給を予定しているということか。

答弁 原材料ではなく修繕なので、業者に依頼して、傷んだ箇所の補修を進めていくことになる。

質疑 小林小学校付近の道路維持補修工事については、以前寄付を受けて拡幅した水路整備事業と関係があるのか。

答弁 今回工事する箇所の上流部分には、今言われた箇所の水路があり、その部分が繋がってくる横断水路を改修して、小学校周辺の浸水対策をしていきたいと考えている。

質疑 横の道路に、上から来た水が入りきらずにいるのを、入るようにするということか。

答弁 そのとおり。合流する部分の枺が機能していないので、その振分けを改善していきたいと思っています。

【議案第53号】平成30年度南島原市一般会計補正予算(第4号)

(建設部関係)

(農林水産部関係)

質疑 有馬干拓の圃場



小林小学校付近道路維持補修工事予定箇所

整備については、干拓をした時点で整備が済んでいるのではないのか。

答弁 有馬干拓地区は、一度圃場整備がされており、今回は、機構関連事業を用いて、畦畔を取り外して区画をさらに拡大すること、嵩上げと暗渠排水が検討されている。

質疑 今までポンプで上げていたが、新たに嵩上げをするということは、排水管をどちらかに入れる計画なのか。

答弁 畑の下に、暗渠の排水が検討されている。

質疑 歳入の方で、自



有馬干拓

然災害防止事業の2カ所が1カ所になっているが、あとの1カ所は、どこがなぜとり下げられたのか。また、歳出の治山林道整備事業の災害場所はどこか。

答弁 災害が起きた場合にもいつでも対応できるように、当初から2件分の予算を計上していたが、今回はそのうちの1件が、林地崩壊防止事業の対象になった。災害の場所については、自然災害防止対策が西有家町見岳地区で、林地崩壊防止事業が慈恩寺地区である。

総務委員会視察研修報告

平成30年11月7日(水)～9日(金)

【青森県五所川原市】

移住・定住促進の取り組みについて

目的

◆移住定住促進事業

人口減少対策に向けた移住支援として、3つの総合戦略で対応している。

1、総合戦略と移住者への切れ目ない支援対策

*移住支援策の位置付け

○「若者の定住促進政策」として子育て支援・雇用創出

○「交流倍増政策」として

交通・観光

○「元気・健康づくり政策」として福祉・医療

*切れ目ない支援体制

○市の存在の認識

○市の魅力の情報発信

○体験・経験で良いイメージ

○移住

2、どんな支援策があるの？（事業概要）

*地方創生交付金を活用し、移住支援ミステリ

1 動画の作成(36, 3

26回の再生)

*首都圏で情報提供、移住者希望相談フェアの実施

*市内見学・宿泊体験等、

ごしよりし体験ツアー

*住まいの補助金として

子育て世帯の移住、家

賃補助27年度より31世

帯。子育て世帯・若年

夫婦

世帯新築マイホーム

補助28年度より23世帯

の実績である。

空家バンクの有効活用、

五所川原圏域定住自立圏

への流動化を図る。

3、事業推進上の課題は？ 今後の展望は？

*移住者希望者のニーズ

に応える親身情報サ

ポート

以上のような内容につ

いて説明を受け、その後

質問、意見交換を行った。

所感

事業内容の概要につい

ては、本市とあまり変わ

りないが、結果として、

市の魅力情報発信、移住

支援策の周知、補助金活

用事業の周知等をしっか

りやり、市に興味を持っ

てもらったこと。

最終的には、少子化対

策に繋がる施策の必要性

が、両市の共通の問題で

ある。



五所川原市役所での研修風景

域の中心市として繁栄し

てきた経緯がある。

明治22年、全国30市、

県下で最初の市政を施行、

明治31年、陸軍司令部設

置、大正10年、現国立弘

前大学開校、昭和に入り

11村、1町と合併し、市

域を拡大。都市機能も充

実し、歴史的にも大きな

役割を担ってきた。

生活圏を形成する周辺

市町村とは、一部事務組

合、広域連合及び企業団

を設置し、連携した取り

組みを進めてきた。急速

な人口減少が進む将来は

極めて厳しい状況が懸念

される。

今後の活性化と発展の

継続のため、圏域の市町

村が、それぞれ有する都

市機能や地域資源を活用

しあい、一体となって課

題に取り組む必要性が高

まっている。

このような状況の中、

地方自治体が様々な分野

で相互に連携し、共存共

栄しながら自立的・持続

的な地域づくりを目指す

定住自立圏構想は有意義

である。

2、周辺地域への影響は

これまで通勤・通学

の依存率が高かった。中

心市と周辺市町村が互い

に連携し、都市機能は中

心市が担い、周辺市町村

は必要な生活機能を確保

して、農林業の進行や豊

かな自然環境の保全を図

る等、役割分担で活性化

を図る。

3、定住自立圏形成のメリット・デメリット

メリットとしては、中

心市は、8,500万円

プラスアルファ、周辺市

町村は、1,500万円

を限度に特別交付税の措

置がある。

また、人件費及び経費



弘前市役所での研修風景

の節減。

ただ、デメリットとし

て、役割分担において、

中心市に頼る傾向がある。

その他、事業概要等に

ついての質問意見交換を

行った。

【視察後記】

五所川原立俣武多(高

さ23m、重さ19トン)、弘

前ねぶた(高さ13m前後)、

青森ねぶた(横に大きい)、

3市3様で、3市ともね

ぶた展示施設が市役所の

そばにあり、地元特産料

理の食事でもでき、観光に

も繋がる施設であり、本

当の祭りに来たいと思わ

せる偉容である。

委員各位から、南島原

市にも、市民みんなで盛

り上がるイベント&キャ

ラクターの必要性の意見

が出た。

ほかに、本市にも版画

展があることから版画家・

棟方志功記念館と、また

太宰治生家を見学した。

今回の視察も意義ある

ものであり、今後の行政

運営に寄与できるよう努

めます。

文教厚生委員会視察研修報告

平成30年10月30日(火)～11月1日(木)

【香川県小豆郡 小豆島町役場】

小豆島町役場

南島原市でも少子化が進む中、本委員会としても、少子化対策に先駆的取り組みを行っている、小豆島町を訪問し研修を行った。

小豆島町では、町独自で「小豆島町すくすく子育て応援アクションプラン」を策定し、未来を担う子どもたちが、健やかに育つことを目的とした取り組みを実践している。

小豆島町すくすく子育て応援アクションプランの取り組みについて

(小豆島の宝物を守るとともに、未来を担う子どもたちが健やかに育つことを目的とし、平成27年3月に、町独自で子育ての計画を策定)

プランは5カ年計画

すくすく子育て応援アクションプランの実践

(1) 小豆島の魅力アップ

- ・園外保育による自然体験
- ・芸術体験

(2) 男女共同参画の実現

- ・父母祖父母の育児啓発
- ・地場産業の強化

(3) 地域による応援

- ・出合いの輪を創出
- ・多世代交流を促進

小豆つこ誕生プロジェクト事業

子どもの誕生に感謝し、未来を応援したい思いから、へその尾など大切な品を収納できる木箱と、小豆島の魅力を伝えるカードを贈呈。(贈呈者数77人)

多世代交流・多機能施設整備事業

子どもから大人、高齢者、障がい者など、地域や世代を問わず全ての人が集える場所づくり。他世代と一緒に集める

のが課題。利用者911人(平成28年度と比較し126人増)

学校支援ボランティア等による地域・世代交流事業

小・中学校において、地域の人が読み聞かせや伝統文化の継承、部活動の指導、農業体験などを提供。(登録者249人)登録者の減少が課題

ブックスタート事業(28年度から実施)

赤ちゃんと保護者に絵本を渡し、絵本を介して親子の愛情が育まれる。(贈呈者数73人)

(4) 子育ての環境づくり

- ・若い世代の負担軽減
- ・ふるさと教育の推進



多世代交流・多機能型施設「遊児老館」

(5) 働きやすい職場・やりがいのある仕事の創出

- ・産業支援事業
- ・起業家の移住・定住を促進

29年度移住者数
Uターン 100名
Iターン 192名

(香川県下で1位)
説明を受けた後、質疑、応答を行った。

課題

アクションプランの5つの柱それぞれで取り組んでいかないと、最終的な目標である少子高齢化、人口減少の解消は無理だろう。

それをプラスに持っていていくのは、不可能だと思っっている。下降線をどれだけ緩やかにするかというのを、どういう施策でやっていくかということだと思う。

ここに挙げた5つについては、直接、子育てには関係ないんじゃないかと思われるけども、一つひとつ、やっていくことが最終的には子育てしやす

すい。あるいは子どもが帰ってくるという方向性を生んでいくものと思っている。



小豆島町役場研修風景

【福岡県大牟田市 宮原抗】

(世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産)

- ・三池炭鉱

「明治日本の産業革命遺産」は、平成27年7月に世界遺産に登録。日本が西洋以外で初めて、短期間のうちに近代工業化を果たし、飛躍的な発展を遂げたことを示



宮原抗視察風景

す遺産群である。
●宮原抗
我が国で現存する最古の鋼鉄槽で、当時最大級のイギリス製デビーポンプを備え、湧水対策に対処した。昭和6年の閉坑まで、三池収集監から囚人労働が行われた。明治31年開坑当時年間27万トンの出炭量を誇り、大正期には51万トンを超え、三池炭鉱全体の20%を超えていた。昭和初期の恐慌、不況下において、四山抗等の開坑により閉坑した。

農林水産・建設委員会視察研修報告

平成30年11月5日(月)～7日(水)

1日目は、加藤寛治衆議院議員の国会事務所に調整いただき、本県選出及び、関係国会議員10名(衆議院議員7名、参議院議員3名)及び、国土交通省7名に対し、地域高規格道路「島原天草長島道路(南島原工区)」の早期事業化について要望活動を行った。

説明を受けた後、質疑応答を行う形で研修を行った。

高崎市で行っている空き家対策は、国の施策とは別物で、「空き家緊急総合対策事業」という、高崎市独自の助成事業1本でやっている。

2日目は、空き家対策で先進的な取り組みを行っている、群馬県高崎市役所に伺い、建築住宅課住宅管理担当者から概要

それは市長の考え方が大きく、スピード感を持ってやるということ、空き家は個人の物だからということ、代執行などのように罰則的にやるのではなく、助成金を出すことで、基本的には所有者が、自発的に空き家問題を解決することを求める施策を行い、市は個人でやっていただくように応援をするという部分が根本にあり、空き家の解体だけで良いということではなく、「管理と活用と解体」の三本柱のもとに、制度1・空き家のまま管理する場合の助成、



農林水産・建設委員長あいさつ

制度2・空き家の解体の場合の助成、制度3・解体跡地の除草等にかかった費用の助成、制度4・空き家の活用助成、制度5・空き家をサロンとして借りる場合の家賃の助成、制度6・空き家を住居として活用する場合の改修費用の助成、制度7・特定地区の空き家を住居として借りる場合の家賃の助成、制度8・空き家を事務所、店舗として活用する場合の助成など様々な施策を展開しておられた。

しかし、高崎市は平成13年4月の特例市移行後に合併し、人口37万5千

人の群馬県内最大の中核都市であることや、東京に近く、古くは関東と甲信越を結ぶ交通の要衝として発展してきたこと、上越・北陸新幹線をはじめ4本のJR線が通り、関越・上信越・北関東自動車道の高速道や5本の国道が集中しており、首都圏や太平洋と日本海を結ぶハブ都市としての役割を帯び、「人・もの・情報・文化」の集積や交流による、北関東・北信越の中心的都市であることなど、あまりにも本市との較差が大きく、そのまま政策を取り入れることは出来ないものの、大きな



高崎市役所研修風景

なヒントを得ることが出来た。

3日目は、群馬県安中市で、下水道と合併処理浄化槽の普及率など、汚水処理事業の現状等について研修を行った。

まず安中市役所上下水道部長から概要説明を受けた後、質疑応答を行う形で研修を行った。

安中市は、公共下水道と浄化槽の2本立てで汚水処理を行っており、浄化槽汚泥については、本市と同じく、市が所有するごみ焼却施設であるクリーンセンターで処理をしている。

県知事が、任期終了までに汚水処理人口普及率を85%にするという公約を立てたが、もうすぐ任期が終わるというところで、公約の達成が難しくなってきたおり、下水道整備だとお金と時間が掛かるので、合併処理浄化槽の普及を伸ばそうという方針に切り替え、各自治体に、合併処理浄化槽を推進してほしいと、県

から要請があったため推進している。

また、安中市としてもその方が市としての負担が軽くなるため、単独槽から合併浄化槽に替えて頂くようお願いしているが、単独槽だとトイレだけの処理で良かったが、合併浄化槽になると、家庭内排水が全部になると、工事が高くなるというところもあり、高齢者世帯などが思ったように替えて頂けず、普及率が伸びていないとのこと、本市と同じ悩みを持っておられた。



安中市役所研修風景

平成 30 年第 4 回南島原市議会定例会 議決一覧

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報 告 第 15 号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	平成 30 年 12 月 10 日	受 理
報 告 第 16 号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	平成 30 年 12 月 10 日	受 理
議 案 第 46 号	南島原市議会議員及び南島原市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	平成 30 年 12 月 20 日	原 案 可 決
議 案 第 47 号	南島原市ゲートボール場及びローンボールス場条例の一部を改正する条例について	平成 30 年 12 月 20 日	原 案 可 決
議 案 第 48 号	南島原市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について	平成 30 年 12 月 20 日	原 案 可 決
議 案 第 49 号	南有馬衛生センター改修工事請負契約の締結について	平成 30 年 12 月 20 日	原 案 可 決
議 案 第 50 号	長崎県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び長崎県市町村公平委員会共同設置規約の変更について	平成 30 年 12 月 20 日	原 案 可 決
議 案 第 51 号	市道の認定について	平成 30 年 12 月 20 日	原 案 可 決
議 案 第 52 号	市道の路線変更について	平成 30 年 12 月 20 日	原 案 可 決
議 案 第 53 号	平成 30 年度南島原市一般会計補正予算 (第 4 号)	平成 30 年 12 月 20 日	原 案 可 決
議 案 第 54 号	平成 30 年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	平成 30 年 12 月 20 日	原 案 可 決
請 願 第 2 号	未来を担う子どもたちのために教育予算を拡充し、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 の復元と制度堅持を求める意見書の採択要請についての請願	平成 30 年 12 月 20 日	採 択
請 願 第 3 号	国に対し「消費税率 10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める請願書	平成 30 年 12 月 20 日	不採択
同 意 第 29 号	副市長の選任について	平成 30 年 12 月 20 日	同 意
報 告 第 17 号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	平成 30 年 12 月 20 日	受 理
発 議 第 5 号	「未来を担う子どもたちのために教育予算を拡充し、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 の復元と制度堅持を求める意見書」の提出について	平成 30 年 12 月 20 日	原 案 可 決
	閉会中における各委員会の継続調査申し出について	平成 30 年 12 月 20 日	決 定

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議案番号	議決結果	中村哲康	近藤一字	田中次廣	金子憲太郎	小林知誠	柴田恭成	高木和恵	吉田幸一郎	隈部和久	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	中村一三	中村久幸	下田利春	川田典秀	吉岡巖	井上末喜
請願第3号	不採択	×	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

賛否討論

採決が分かれた
議案の主な意見
を紹介します。

【請願第3号】国に対し「消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める請願書

《賛成討論①》

安倍首相は、消費税増税に対して万全の対策を取ると言っているが、大変な問題がある。食料品などは軽減税率にするとやっているが、税率の区分はめちゃくちゃである。コンビニやスーパーなどでは、混乱は避けられない。中小業者は複数税率に対する専用レジも準備が必要で、大きな負担になる。

また、中小商店でカードを使って買い物したら期間限定でポイント還元すると言っているが、カード払いを扱わない中小商店にとっては大迷惑である。低所得者の人たちには一定期間プレミアムつき商品券が用意されるようだが、1人当たりの購入限度は2万円で2万5,000円分買える物ができる。これは導入の初めだけの措置で、新たな消費を喚起するものではないと政府も言っている。それを使ってしまうと10%の消費税が重くかかってくる。ふだん現金で買う分が商品券での購入に置き換わるだけである。中小商店にとっても、商品券を現金化する手間が増える。

マイナンバー制度を活用したプレミアムポイントも示されているが、民間カード会社などのポイントを交換して個人番号カードに貯めておき、地元商店などで使える自治体ポイント制度を対象として、国費で交換率を上乗せするというものであるが、準備に大変な時間がかかるようである。

プレミアムつき商品券もキャッシュレス決済も東京オリンピックまでの9カ月間だけである。五輪終了後では消費税は10%、これが重くのしかかる。さらに問題なのは、増税から4年後の23年10月から導入されるインボイス制度である。消費税は売り上げ時の消費税額から仕入れにかかった消費税額を差し引いて納税する仕組みである。現在は帳簿で処理しているが、インボイス導入後は、税額などを書類に明記して、取引先に通知することが必要になる。年間売り上げ1千万円以下の免税業者は、インボイスが発行できない。そうなるのと取引から排除される恐れがあるため、課税業者になることを事実上強いられる。課税業者になると、零細業者も納税しなければならぬ。500万と言われる免税業者が取引から締め出される恐れがあると言われている。消費税10%引き上げは、大きな問題を持つものである。

安倍政権は、消費税を全て社会保障に使うと言っているが本当なのか。安倍政権は、社会保障のためと言って8%増税を強行しながら、社会保障をこの6年間で3兆9,000億円も削減してきた。さらに、財務省は今後75歳以上の医療費を原則2割負担にしようと言っている。介護保険料で要介護1、2も保険から外すなど、社会保障の大改悪を提示している。消費税を全額社会保障に使うというのは信じられない。

消費税8%から10%へ、2%の引き上げで政府は5兆円の増収になる。安倍政権は消費税8%に増税する一方、大企業への法人税は4兆円も減税した。安倍政権のもとで大企業の純利益は2倍になっている。アベノミクスで最も儲けているのは大企業、富裕層である。この大企業、富裕層に自分の負担を求める税制改革こそ最優先の課題ではないか。今、ぎりぎりの生活をしている人から消費税を取る、そしてその取った税金をぎりぎりの生活をしている人達のために使う、これもおかしいことではないか。

また、中小商店でカードを使って買い物したら期間限定でポイント還元すると言っているが、カード払いを扱わない中小商店にとっては大迷惑である。低所得者の人たちには一定期間プレミアムつき商品券が用意されるようだが、1人当たりの購入限度は2万円で2万5,000円分買える物ができる。これは導入の初めだけの措置で、新たな消費を喚起するものではないと政府も言っている。それを使ってしまうと10%の消費税が重くかかってくる。ふだん現金で買う分が商品券での購入に置き換わるだけである。中小商店にとっても、商品券を現金化する手間が増える。

マイナンバー制度を活用したプレミアムポイントも示されているが、民間カード会社などのポイントを交換して個人番号カードに貯めておき、地元商店などで使える自治体ポイント制度を対象として、国費で交換率を上乗せするというものであるが、準備に大変な時間がかかるようである。

プレミアムつき商品券もキャッシュレス決済も東京オリンピックまでの9カ月間だけである。五輪終了後では消費税は10%、これが重くのしかかる。さらに問題なのは、増税から4年後の23年10月から導入されるインボイス制度である。消費税は売り上げ時の消費税額から仕入れにかかった消費税額を差し引いて納税する仕組みである。現在は帳簿で処理しているが、インボイス導入後は、税額などを書類に明記して、取引先に通知することが必要になる。年間売り上げ1千万円以下の免税業者は、インボイスが発行できない。そうなるのと取引から排除される恐れがあるため、課税業者になることを事実上強いられる。課税業者になると、零細業者も納税しなければならぬ。500万と言われる免税業者が取引から締め出される恐れがあると言われている。消費税10%引き上げは、大きな問題を持つものである。

安倍政権は、消費税を全て社会保障に使うと言っているが本当なのか。安倍政権は、社会保障のためと言って8%増税を強行しながら、社会保障をこの6年間で3兆9,000億円も削減してきた。さらに、財務省は今後75歳以上の医療費を原則2割負担にしようと言っている。介護保険料で要介護1、2も保険から外すなど、社会保障の大改悪を提示している。消費税を全額社会保障に使うというのは信じられない。

消費税8%から10%へ、2%の引き上げで政府は5兆円の増収になる。安倍政権は消費税8%に増税する一方、大企業への法人税は4兆円も減税した。安倍政権のもとで大企業の純利益は2倍になっている。アベノミクスで最も儲けているのは大企業、富裕層である。この大企業、富裕層に自分の負担を求める税制改革こそ最優先の課題ではないか。今、ぎりぎりの生活をしている人から消費税を取る、そしてその取った税金をぎりぎりの生活をしている人達のために使う、これもおかしいことではないか。

《反対討論①》

平成24年、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律により、来年10月に10%に変更する法律が可決されている。

安倍首相は、10月15日の臨時閣議で、2019年10月に消費税を10%に引き上げるための対策を検討するよう関係閣僚に指示されている。その増税対策として、幼児教育・保育を無償化、食料品や新聞の消費税を8%に据え置き、低所得者や

0歳から2歳の子がいる世帯にプレミアムつき商品券、中小販売店でのキャッシュレス決済にポイント還元5%を検討、マイナンバーカードの取得に買い物ポイント、自動車や住宅の購入を減税や給付金拡充で支援、防災・減災のための公共投資を増税後に実施し、需要減を緩和など、さまざまな施策が議論されている。

増税対策の内容には、地方に合う対策になるよう注視し、意見をつけていくことは必要だと思っている。消費増税に頼ることなく、将来にわたって社会保障の安定的な財源にふさわしいという方法があれば、私もその方法がよいと思う。しかしながら、現在では考えられていない。

消費税導入に対し、毎回導入に反対した内容の請願が出される。消費税8%に反対、消費税10%に反対、消費税を上げず大企業への課税を訴えられているが、その対策は一向に実現すら見えないし、現実可能な対案も出されていない。

したがって、将来の社会保障や住民福祉の安定した財源確保を考えると、消費税率10%へ引き上げの中止

《賛成討論②》

消費税率10%への引き上げ中止は、多くの国民、市民の要求である。税金は収入の多いほどたくさん税金を納めるという累進課税制度が原則である。しかし、消費税は収入が少ない人ほど負担を強いられる逆進課税制度になっている。

具体的にいえば、無収入の赤ちゃんにも消費税はかかる。来年2%増税されれば、国民から5兆円の消費税が吸い取られる。機械的に計算すれば、1億2,600万人の国民1人当たりから4万円が消費税として国に吸い取られる。南島原市民を約4万5,000人とすると、新たに18億円が消費税として取られることになる。

国の財源が大変だから消費税増税はやむを得ないとの意見もある。消費税が導入されてから30年が過ぎた。この間の消費税収入は372兆円に上る。一方、法人3税、法人税、法人住民税、法人事業税の収入は291兆円も減った。大企業に税金をまけた穴埋めに消

費税が使われてきたというのが真実である。国民に増税を強いれば景気が悪化し、税収そのものが落ち込む。景気を回復するためにも、国の借金を減らすためにも、大儲けをしている大企業、富裕層に負担を求めるべきではないか。消費税増税に求めるべきではない。

《賛成討論③》

10%に上げることに對しては、最初のうちは社会保障費ということで、いろいろ国の方もやっているの、やむを得ず賛成というような声があったのは事実だが、最近自信がなくなったのかどうか分からない。

いろんなことで買い物をする私たち、そして商品を売る店舗の人たちの立場を考えていろんな意見を聞いたので、市民が困惑するし、本当に消費税を上げて皆さんに喜んでもらう社会保障費に回すというのであれば、堂々と10%ということで進んでいただきたいという思いを持っていただければ、いろんなことで混乱するような声を聞いているので、ここで当分の間、もう一回消費税を上げること躊躇していただきたい。

議会ミニミニ通信

福岡県嘉麻市議会議員が南島原市を視察されました



嘉麻市議会北富産業建設委員長の挨拶

平成30年11月8日。福岡県嘉麻市議会産業建設委員会の方々が、行政視察を行うため、本市を訪れました。

研修ではまず、南島原市議会井上副議長の歓迎の挨拶に引き続き、嘉麻市議会産業建設委員会北富委員長から挨拶がありました。

その後、研修テーマである農林漁業体験民泊について、主に事業に至る経緯・概要、観光協会設立について、事業に要する経費等について、体験内容・受入先等について、近隣市町村と



研修の様子

の広域的な取り組みについて、受入実績・経済効果・課題等について、担当職員が説明を行いました。

その後の質疑応答では、受入家庭増加の要因や、修学旅行のリピーター率、体験民泊施設整備補助事業の住宅改修の範囲や、事業を始めた頃の苦労話などについてさまざまな質問があり、多くの意見交換が行われました。



インターネットで議会中継をご覧になれます

南島原市では、平成30年7月から、本会議のインターネット生中継を始めました。また、約1週間後には「録画放送」を公開しています。

傍聴に来られない方も、本会議の映像をご覧いただけます。

ぜひご視聴ください！

インターネット中継は、スマートフォンやタブレット端末からでもご覧いただけます。

①南島原市役所ホームページ右下の「南島原市議会」をクリックします。



市役所ホームページ（トップ画面）

②南島原市議会ホームページ右下の「議会中継」をクリックします。



市議会ホームページ（トップ画面）

③会議名や議員名などから動画を選択し、再生ボタンをクリックします。



インターネット中継（トップ画面）
（例）「会議名一覧」から探す場合



FM放送でも本会議を生放送

○FMひまわり周波数 **87.6 MHz**

○FMしまばら周波数 **88.4 MHz**

ラジオをFMに合わせ、上記コミュニティFM放送局の周波数に合わせていただくことでお聴きいただけます。

詳しくは、南島原市議会ホームページ

南島原市議会 検索

で検索！

そこが知りたい

市議会 Q & A

Q 一般質問ってなに？

A 市民に代わり議員が行財政全般について市長及び執行機関の所信や疑義を直接的にたずねる事のできる非常に重要な場であります。

質問は現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を反映させるなどの目的と効果がありますので市民からも大きな関心と期待が持たれる大事な議員活動の場でもあります。

そのために質問する議員や受ける執行機関は共に十分な準備が必要となり

ます。

議員は通告書を議長に提出し執行機関は質問内容について議長から事前に通知を受け万全の準備を整えて責任の持てる的確な答弁ができる体制を作ります。

一般質問は年4回開催される定例会でおこなわれます。南島原市では、質問順序は各議員からの通告時にくじで順番が決まります。

質問・答弁を含めて一人一時間以内です。

人事案件

南島原市 副市長



山口周一 氏

【任 期】

平成 31 年 1 月 1 日～
平成 34 年 12 月 31 日

編集後記

南島原市議会だより第51号が完成しました。新年第1号ということで皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。

さて、いよいよ平成も最後の年を迎え、新しい時代の幕開けが近付いて参りました。本年度は我が国、日本の社会情勢が大きく移り変わっていくと考えられます。

南島原市も時代の流れに取り残されないように、前に進まなければなりません。私達も南島原市の更なる発展の為に努力して参ります。

南島原市議会だよりを通して、市民の皆様にも少しでも議会の活動を知って頂く事ができるように、これからも委員一同努力して参りますのでよろしくお願ひ致します。

議会広報編集特別委員 中村 哲 康

議会を傍聴
しましょう!!
次回の定例会は
2月21日開会の
予定です。

南島原市議会は市民の皆様のお越しをお待ちしています。詳しくは議会事務局へお尋ねください。
電話 0957・73・6611

議会広報 編集特別委員会

委員長 隈部 和久
副委員長 金子憲太郎
委員 中村 哲康
委員 田中 次廣
委員 松永 忠次
委員 下田 利春
委員 井上 末喜

【発行責任者】

議長 林田 久富